

「第2次にのみや男女共同参画プラン」 実施事業進捗状況調査結果

参考資料1

<施策(1)> 男女共同参画意識の普及・啓発と教育【I-1-(1)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成26年度実績					
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成26年度活動指標	前年との改善点	今後の課題とその対応
1	I-1-(1)-①	男女平等意識の啓発活動の推進	企画政策課	町民	30%	50%	町民アンケート調査実施していない。	-	-	-	-	第2次にのみや男女共同参画プランが、平成25年度より始まったことにより、少し時間経過をみて実施する予定である。
2		町民、事業者等に向けた男女共同参画に関連する講座・イベント・キャンペーン等の広報・啓発	関係各課	町民・事業者等	継続実施	継続実施	・町ホームページに県が開催するイベントへのリンクをはり、情報を見やすいようにした。 ・県かながわ女性センター等の講座チラシをカウンターに置いた。【企画政策課】 ・県の開催するDVIに関する講座のチラシを窓口で配架した。【福祉課】 ・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。【産業振興課】 ・県等が開催するイベントチラシを配架した。【生涯学習課】	・随時【福祉課】 ・啓発用パンフレット配布：1回、10部【産業振興課】	-	継続実施	町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。【産業振興課】	・継続して実施していく。【福祉課】 ・事業者に啓発する機会が少なく、能力開発を行える規模の事業者が少ないので、町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。【産業振興課】
3		男女共同参画講演会	生涯学習課	町民	年1回継続実施	年1回継続実施	男女共同参画事業において、「～産後のカラダと心をケアしよう～バランスボール体験&ハッピーな夫婦関係のコツ」という講座を開催した。子育て中の女性を対象に、前半は体力回復、リフレッシュを目的にエクササイズを行い、後半は妻が夫に家事・育児に参加するよう伝えるためのコミュニケーション方法を学んだ。	-	女性11名参加	1回/年	-	参加者が少ないので、関心の高いテーマ選びや広報の方法を検討する。【生涯学習課】
4		男女共同参画出前講座等による男女共同参画意識の啓発	企画政策課	町民	年1回	年1回継続実施	出前講座等実施していない。	-	-	-	-	男女共同参画という言葉は、まだ地域に馴染んでいない。広報啓発をして、町民に浸透してきてから実施を考えたい。(過去地区役員などしか参加しないなど反省点有。)
5	I-1-(1)-②	ジェンダーに配慮した情報提供	企画政策課	町民	継続実施	継続実施	町のホームページに男女共同参画を掲載している。情報等は随時更新している。	-	-	継続実施	-	少しでも多くの人目に情報が触れるよう、町広報紙にも積極的に情報を掲載していきたい。
6	I-1-(1)-②	有害情報から若年層を守るための取組み	教育総務課 生涯学習課	町民	継続実施	継続実施	環境浄化パトロール、愛のパトロールを年10回実施。【生涯学習課】	-	-	継続実施	-	-
7	I-1-(1)-③	男女共同参画に関する調査・研究・情報収集	生涯学習課 企画政策課	町民	20冊	50冊	生涯学習課にて、6月4日(水)から6月29日(日)まで、図書館にて「男女共同参画」の展示コーナーを設置した。【生涯学習課・企画政策課】	-	貸出冊数：24冊	30冊	-	今年度は、事前の打合せをし、日程等押さえることが出来た。今後も事前に生涯学習課との連携をとり、本の種類や男女参画関係のパンフレットなどを置けるよう配慮する。【企画政策課】

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(2)> 性別役割分業意識の解消に向けた啓発【I-1-(2)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		取組実績内容	平成26年度実績					
					平成29年度中間値	平成34年度目標値		活動実績	成果実績	平成26年度活動指標	前年との改善点	今後の課題とその対応	
1	I-1-(2)-①	性別による役割分業意識の是正	企画政策課	町民	70%	80%	町民アンケート調査実施していない。	-	-	-	-	-	第2次にのみや男女共同参画プランが、平成25年度より始まったことにより、少し時間経過をみて実施する予定である。
2		各種関係団体等における主要役員への女性登用の啓発	関係各課	各種関係団体等	継続実施	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等委員の改選時における女性登用の促進を図った【総務課】 ・地区長の選出については、地区の自主性を尊重しており、行政が介入することが出来ないため、男女による制約は設けていない。【町民課】 ・二宮町民生委員推薦会において女性委員の登用について啓発は行っていない。二宮町民生委員児童委員協議会においては女性委員が7割を超えている。大磯町二宮町障害支援区分等認定審査会においては、会長・副会長職は要職となりますが、現在、男性であり、特に啓発は行っていない。なお、女性委員は12人中、5人と4割を超えている。【福祉課】 ・関係団体への役員への推薦はあて職であるため、平成26年度は女性の登用はない。【下水道課】 ・二宮町明るい選挙推進協議会主要役員(会長、副会長、監事)への女性役員への登用啓発を行う。主要役員4名、うち女性委員2名【選管・監査】 ・教育委員5名のうち2名を女性登用【教育総務課】 ・消防団幹部会議の重点項目として、男性、女性消防団員確保について検討した。「広報にのみや」に団員募集記事の掲載【消防課】 	教育委員5名のうち2名を女性登用【教育総務課】	女性委員登用率…50%【選管・監査】女性委員の登用率40%【教育総務課】	継続実施	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地区長の選出は、地区による自主性を尊重しているため行政の介入は難しいが、今後も男女による制約が無いように継続して働きかけたい。【町民課】 ・委員の選出母体には町議会があり、当会の設置目的からして教育福祉常任委員を選出していただくことが望ましいと担当課としては考えている。今後も教育福祉常任委員のご推薦をいただく上で女性限定とすることは難しい。【福祉課】 ・あて職であるため実施が難しい。【下水道課】 ・登用に対する啓発を心掛けたいと思います。【選管・監査】 ・消防団員の確保に努めるとともに消防団活動に女性が参画できるように検討を行う。【消防課】 	
3	I-1-(2)-②	幼児期からの平等意識の形成	子ども育成課 企画政策課	町民・町職員	2事業継続実施	2事業継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ①マタニティ教室 4コース(5月、8月、10月、2月) ②親育ち講座 5月、8月、2月、3月実施【子ども育成課】 	-	<ul style="list-style-type: none"> ①延べ95名(内男性14名)参加 ②延べ113名参加(4回実施)【子ども育成課】 	2事業【子ども育成課】	-	-	
4		男女平等をテーマとする図書館の読み聞かせ事業の実施	生涯学習課	町民	参加者25人	参加者50人	「おはなし会とおりがみあそび」(子ども向け行事)のでテーマの絵本を1冊読み聞かせし、関連する絵本の紹介も行った。	-	参加者:子ども17人・大人8人	-	-	-	

5	I-1-(2)-③	学校における男女平等教育の充実	性別にとらわれない能力や適性を活かした進路指導や職業教育の充実	教育総務課	町民	継続実施	継続実施	町内各小・中学校におけるキャリア教育の実践 ・小学生:生活科や社会科などにおいて身近な職業について知る ・中学生:職場体験学習や進路学習	小学校は随時、実施。中学校の職業体験は、各校年1回ずつ実施	-		-	-
6			教育関係者に対し、男女平等教育を進めるための研修の実施	教育総務課	町民	継続実施	継続実施	二宮町人権教育担当者会において「かながわ人権施策推進指針」の分野別施策である女性の人権について研修。二宮町男女共同参画研修会を開催(「～産後のカラダと心をケアしよう～バランスボール体験&ハッピーな夫婦関係のコツ」)	二宮町人権教育担当者会(年2回) 二宮町人権教育研修会(年2回)	-		-	-

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(3)> 働き方の見直しに向けた啓発【I-1-(3)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成26年度実績						
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成26年度活動指標	前年との改善点	今後の課題とその対応	
1	I-1-(3)-①	仕事と生活との両立支援	仕事と生活を両立させるための家庭・育児・介護支援講座の開催 ◆母子保健事業 マタニティ教室(年4コース) 【再掲】離乳食講習会(年6回)初心者の料理教室(年2回)親と子の料理教室【2課合同】年1回 ◆健康教育・健康相談事業 ◆子育て支援事業 親子講座(年2回:月2箇所)『そだれん』年1講座(全7回)親育ち講座(年2回)【再掲】家庭・育児支援講座(年1回) ◆介護家族支援事業 介護教室(年2回) にぎわい塾(年13回)	保険医療課 子ども育成課 生涯学習課 健康長寿課	町民	継続実施	継続実施	・親と子の料理教室(年1回)実施時期:7月 参加人数:6組(大人6名、子ども6名) テーマ:親子でシェフデビューしよう ※2課合同ではない。保険医療課事業 / 男の料理教室(H25年度より初心者の料理教室から名称変更) 実施時期:7月、10月 参加人数:24名 テーマ:男子も厨房に入ろう【保険医療課】 ・介護予防事業の開催【健康長寿課】 ・①マタニティ教室【再掲】4コース(5月、8月、10月、2月)②離乳食講習会 6コース(4月、6月、8月、10月、12月、2月)③そだれん7日間コース 2回 ダイジェスト版2回(5月、7月)④親子講座 年12回×2か所 ⑤親育ち講座【再掲】【子ども育成課】 ・幼児をもつ保護者を対象とした子育てゼミナールを開催した。父親と子ども向けの料理教室や心理学エニアグラムを学び、親と子どもの性格について考えたり、親から子どもへの気持ちの伝え方等について学んだ。男女共同参画事業において、「～産後のカラダと心をケアしよう～バランスボール体験&ハッピーな夫婦関係のコツ」という講座を開催した。子育て中の女性を対象に、前半は体力回復、リフレッシュを目的にエクササイズを行い、後半は妻が夫に家事・育児に参加するよう伝えるためのコミュニケーション方法を学んだ。【生涯学習課】	・子育てゼミナール3回 男女共同参画事業1回【生涯学習課】	・親と子の料理教室 参加人数:6組(大人6名、子ども6名) 男の料理教室 参加人数:24名【保険医療課】 ・にぎわい塾(年27回)【健康長寿課】 ①延べ95名(内男性14名)②延べ48名③延べ61名④延べ836名⑤延べ113名(4回実施)【子ども育成課】 ・子育てゼミナール参加者数:のべ19人 男女共同参画事業参加者数:11人【生涯学習課】	継続実施	・子育てゼミナールは男性や働く女性も参加しやすいようだ。【生涯学習課】	・事業の周知【健康長寿課】 ・事業全体としては、参加者が少ないので、関心の高いテーマ選びや広報の方法を検討する。【生涯学習課】
2	I-1-(3)-②	ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境整備	ワーク・ライフ・バランスが達成されている割合 町民アンケート調査結果(理想どおりのバランスがとれている)	企画政策課	町民	40%	50%	町民アンケート調査実施していない。	-	-	-	-	第2次にのみや男女共同参画プランが、平成25年度より始まったことにより、少し時間経過をみて実施する予定である。
3		労働時間の短縮と育児・介護休業制度等の多様な働き方の定着に向けた企業への啓発	産業振興課 企画政策課	事業者		継続実施	継続実施	男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。【産業振興課】	啓発用パンフレット配布:1回、10部【産業振興課】	-	継続実施	-	事業者に啓発する機会が少なく、能力開発を行える規模の事業者が少ないので、町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。【産業振興課】
4		育児・介護休業制度の取得をしている人の割合 町民アンケート調査結果(制度や取組みがあり、活用したことがある)	企画政策課	町民		20%	30%	町民アンケート調査実施していない。	-	-	-	-	第2次にのみや男女共同参画プランが、平成25年度より始まったことにより、少し時間経過をみて実施する予定である。

5	趣味やレクリエーション等、個人の生活を豊かにするための講座・イベントの開催や生涯学習情報等の情報提供	関係各課	町民・町職員	継続実施	継続実施	・地域活動や町民活動に関する情報交流の拠点として、町民活動サポートセンターを運営している。【町民課】 ・町ホームページ「身近な余暇ガイド」にて各種団体、ボランティア情報の提供。年度初めに町民大学講座カレンダーを全戸配布。【生涯学習課】	-	-	継続実施	-	・従来からも適切に運営をしているが、利用促進の案内検討などを含め、今後も継続して適切な運営を図る。【町民課】
6	生き生き活躍する男性のロールモデルの発掘に向けたその活躍事例の発信	企画政策課	町民	1回/年	2回/年	実施していない。	-	-	-	-	今後、男性も家事と仕事が両立できるような事例を探す。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」 実施事業進捗状況調査結果

<施策(4)> あらゆる暴力の根絶に向けた啓発【I-1-(4)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成26年度実績					
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成26年度活動指標	前年との改善点	今後の課題とその対応
1	I-1-(4)-①	人権意識の育成と定着 DV・セクシュアルハラスメント・児童、高齢者、障がい児者への虐待等の防止のための情報提供と周知啓発「男女共同参画週間(6月23日～6月29日)」「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～11月25日)」「人権週間(12月4日～12月10日)」等	福祉課・子ども育成課・健康長寿課・企画政策課	町民	継続実施	継続実施	・町ホームページに県等のホームページへのリンクをはり、情報を得られるようにした。・県立かながわ女性センターの講演会等のチラシを配架した。 ・「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」について町広報紙へ掲載した。【企画政策課】 ・「女性の人権ホットライン」強化週間(11月17日～23日)について、広報にのみや本紙11月号掲載した。人権週間について、お知らせ版12月号掲載した。人権問題研修会、人権に関する相談をしたい方へについて、お知らせ版2月号掲載した。【福祉課】 ・広報紙に啓発記事を掲載した。【福祉課】	・広報紙:各1回【福祉課】【企画政策課】 ・町ホームページ:随時【企画政策課】 ・広報紙:各1回【福祉課】	・広報紙:11,000部【企画政策課・福祉課】	継続実施	—	・町民に周知するためにも、町広報紙への掲載内容を工夫していきたい。【企画政策課】
2		学校教育における身体及び性意識の発達段階に応じたあらゆる暴力防止のための人権教育の推進 若年男女間の暴力(デートDV)・いじめ問題の防止	教育総務課	教育関係者	継続実施	継続実施	二宮町人権教育研修会の実施(「家庭で地域で仕事で活かそう!～自分も相手も大事にするコミュニケーション～)」	二宮町人権教育担当者(年2回) 二宮町人権教育研修会(年2回)				
3		人権教育研修会、人権問題研修会の開催	生涯学習課・福祉課・総務課	町民・町職員等	年1回継続実施	年1回継続実施	・人権講演会を開催。実施日:平成27年2月【福祉課】 ・人権教育研修会において、「自尊尊重のコミュニケーションであるアサーティブ」について学ぶ体験型の講座を開催した。町民の人権尊重意識を高め、お互いに認め合い、偏見や差別のない地域社会をつくるための一助とした。【生涯学習課】	・人権講演会:1回【福祉課】 ・人権教育研修会:1回【生涯学習課】	・人権講演会:51人【福祉課】 ・人権教育研究会:14名【生涯学習課】	1回/年継続実施		・継続して実施するとともに、多くの方に参加していただけるよう、広報紙の周知だけでなく、有効な啓発手段を検討する。【福祉課】 ・参加者が少ないので、関心の高いテーマ選びや広報の方法を検討する。【生涯学習課】
4	I-1-(4)-②	あらゆる暴力の根絶と対策	生涯学習課・都市整備課	町民	継続実施	継続実施	環境浄化パトロール、愛のパトロールを年10回実施。【生涯学習課・都市整備課】	—	—	継続実施	—	—
5		通学路や公園等における防犯・安全対策の強化、安全安心のまちづくりパトロールの実施	防災安全課・都市整備課・教育総務課	町民	継続実施	継続実施	・防犯パトロールの実施【防災安全課】 ・二宮町児童生徒安全対策協議会の開催・スクールガードリーダーによる小学校通学路における下校時の見守り活動の実施【教育総務課】 ・二宮町青少年環境浄化推進員において、年5回パトロールを実施している。【都市整備課】	・各地区月1～5回【防災安全課】 ・協議会2回開催 ・小学校3校で年間計216回の見守り活動の実施。【教育総務課】	・犯罪発生件数の減少【防災安全課】	継続実施	—	—

6			犯罪未然防止のための 情報提供の発信	防災安全 課・教育総 務課・企画 政策課	町民	継続実施	継続実施	・県立かながわ女性センター からの講座などのチラシを配 架した。【企画政策課】 ・町ホームページに犯罪発生 状況を掲載【防災安全課】 ・二宮町児童生徒安全対策協 議会 ・町内の不審者情報の 保護者等への情報提供を実 施。【教育総務課】	・毎週1回更新 【防災安全課】 ・協議会年2回 開催 ・不審者 情報提供年8回 【教育総務課】	・犯罪発生件数 の減少【防災安 全課】	継続実施	-	・今後も、情報があればチラシ 配架や広報関係に発信する。 【企画政策課】 ・不審者情報の取り扱いにつ いては、各関係機関等との連 絡調整及び連携を行っていく 必要がある。【教育総務課】
7			有害情報から若年層を 守るための取組み【再 掲】	教育総務課 生涯学習課	町民	継続実施	継続実施	・二宮町児童生徒安全対策協 議会の開催【教育総務課】 ・環境浄化パトロール、愛のパ トロールを年10回実施。【生涯 学習課】	・年2回開催 【教育総務課】	-	継続実施	-	-
8	I-1-(4)-③	相談体制の充実	相談環境の充実と相談 員の資質の向上を図る 研修	福祉課・健 康長寿課・ 教育総務課	町民・相談 員等	継続実施	継続実施	・DV等被害者相談の随時受 付(DVに関する相談等のうち 関係機関へ紹介を行った相談 件数0件/総相談件数5件)。 【福祉課】 ・介護相談員の(現任研修)を 実施し、スキルアップを図る。 【健康長寿課】 ・町教育委員会所属の学校心 理士・臨床心理士による相談 体制の充実【教育総務課】	・被害者相談受 付:5件【福祉 課】 ・介護相談員4 名 総訪問件 数:268箇所 【健康長寿課】 ・心理士による 学校巡回訪問 の実施【教育総 務課】	・紹介相談割 合:0%【福祉 課】	継続実施	・平塚保健福祉事 務所、大磯警察署 等関係機関との連 絡会議により連携 が図られた。【福祉 課】	・緊急時には迅速に関係各課及 び関係機関と連携できるよう、日 頃から情報共有に努める。また、 潜在的、潜在的DV被害者を救済 していくことは困難であるが、継 続的な情報提供によりサポートし ていく。【福祉課】
9			日本語を母国語としな い子どもたちへの学習 支援	教育総務課	町民(外国 籍の方)	継続実施	継続実施	支援教育補助員を配置 日本 語でのコミュニケーション等 を取ることが難しい児童生徒を 対象に、日本語指導の支援教 育補助員を配置し、児童生徒 の学校での教育支援を行っ た。 ・小学校へ2名、中学校 へ1名配置	小中で年間計 753時間の支援 等を実施。	-	継続実施	-	人材及び予算の確保。【教育総 務課】
10	I-1-(4)-④	救護体制の整備・ 充実	被害実態の把握に努 め、被害者の一時保護 と自立支援を行っている 関係機関との連携に より被害者の保護・安 全を図る	福祉課	町民	継続実施	継続実施	窓口カウンターにパンフレット等 を置き、滞在的な被害者へのPR の実施。・関係機関との連携、情 報収集。	情報提供随時実 施。関係機関等 の連絡会議1回。	情報提供:随時 連絡会議:1回	継続実施	平塚保健福祉事務 所、大磯警察署等 関係機関との連絡 会議により連携が 図られた。	緊急時には迅速に関係各課及び 関係機関と連携できるよう、日頃 から情報共有に努める。また、潜 在的、潜在的DV被害者を救済し ていくことは困難であるが、継続 的な情報提供によりサポートして いく。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(5)> 政策方針決定の場への男女共同参画【Ⅱ-2-(5)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成26年度実績					
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成26年度活動指標	前年との改善点	今後の課題とその対応
1	Ⅱ-2-(5)-①	各種審議会等への女性の参画促進(ポジティブ・アクション)	審議会等への女性登用率	関係各課	町民	25%	30%	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進連絡委員/東大跡地検討委員/公共交通活性化協議会で、女性委員は9名。【企画政策課】 情報公開審査会委員1名・個人情報保護審査会1名・固定資産評価審査委員会1名【総務課】 町民活動推進委員は、学識経験者等を男女の分けなく適任者を選出している。なお、公募による現在の委員は2名となっており、女性1名・男性1名が委員として活動している。【町民課】 二宮町環境審議会委員女性2人・二宮町ごみ減量化推進協議会女性3人・二宮町地域環境推進員女性2人【生活環境課】 二宮町民生委員推薦会において女性委員の登用について啓発は行っていない。二宮町民生委員児童委員協議会においては女性委員が7割を超えている。大磯町二宮町障害支援区分等認定審査会において、女性委員の登用については委員12人中、5人と4割を超えている。【福祉課】 二宮町国民健康保険運営協議会 女性3人【保険医療課】 子ども・子育て会議委員 15委員中、女性は9名【子ども育成課】 農業委員会 女性0人【産業振興課】 二宮町都市計画審議会について、委員より女性委員を1名選出している。【都市整備課】 二宮町下水道運営審議会委員11人中3人女性委員【下水道課】 選挙管理委員会 選挙管理委員4名、うち女性委員0名 選挙管理委員補充員4名、うち女性委員1名 監査委員 監査委員2名、うち女性委員0名【選管・監査】 教育委員5名のうち2名を女性登用【教育総務課】 青少年指導員：男性17名、女性2名 社会教育委員：男性6名、女性2名 生涯学習センター運営審議会委員：男性6名、女性2名 図書館協議会委員：男性4名、女性4名【生涯学習課】 村田町長就任により二宮町消防賞じゅつ金審査委員会の審査委員となる。【消防課】 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進連絡委員：85% 東大跡地検討委員：15% 地域公共交通活性化協議会委員：5%【企画政策課】 情報公開審査会委員：14% 個人情報保護審査会：14% 固定資産評価審査委員会：33%【総務課】 町民活動推進委員：20%【町民課】 環境審議会：20% 二宮町ごみ減量化推進協議会：50% 二宮町地域環境推進員：10%【生活環境課】 二宮町民生委員推薦会28.6% 二宮町民生委員児童委員協議会72.3% 大磯町二宮町障害程度区分等認定審査会41.6%【福祉課】 国保運営協議会33.3%【保険医療課】 介護保険運営協議会委員 41.6% 地域密着型サービス運営委員会委員 41.6% 地域包括支援センター運営協議会委員41.6%【健康長寿課】 子ども・子育て会議委員 60%【子ども育成課】 農業委員会 0%【産業振興課】 二宮町都市計画審議会委員9%【都市整備課】 二宮町下水道運営審議会委員27.3%【下水道課】 選挙管理委員0% 選挙管理委員補充員25% 監査委員0%【選管・監査】 教育委員女性委員40%【教育総務課】 青少年指導員：12% 社会教育委員：40% 生涯学習センター運営審議会委員：25% 図書館協議会委員：50%【生涯学習課】 消防賞じゅつ金審査委員会：20%【消防課】 	27%(条例・要綱による審議会等)	男女共同参画推進連絡会委員の改選があり、女性の割合が高くなった。【企画政策課】	<ul style="list-style-type: none"> 委員になるのは、充て職の方が多く、どうしても男性の比率が高い。他の委員もお互いに女性が成るよう啓発していかなくてはならない。【企画政策課】 学識経験者や公募による適任者が委員となっているため、男女の分けなく選出された結果となっている。今後もこれまでと同様に、男女の分けなく公正な委員選出を図っていききたい。【町民課】 委員の選出母体には町議会があり、当会の設置目的からして教育福祉常任委員を選出していただくことが望ましいと担当課としては考えている。今後も教育福祉常任委員のご推薦をいただく上で女性限定とすることは難しい。【福祉課】 審議会の性格上、また選出母体となる組織・団体における女性の割合が低いなど、やむを得ない事由もあるが、今後も各種団体への委員の推薦については、女性の推薦に配慮願うよう依頼するなど、可能な限り女性委員の割合を増やすための工夫を行っていききたい。【都市整備課】 選挙管理委員については選挙で、監査委員については長の選任により委員として選出されるため、女性委員の登用率の数値設定は難しいと思われる。【選管・監査】 委員の選任基準の見直しを図り、女性の登用を促す必要がある。【消防課】

2			町職員の女性管理職の登用率(部長・課長・主幹相当職)	総務課	町職員	30%	30%	24.20%	-	-	24.20%	-	-
3	II-2-(5)-②	女性のエンパワメント	女性の意識・能力向上のための講座開催等の情報提供	産業振興課・子ども育成課・企画政策課	町民	継続実施	継続実施	・県立かながわ女性センター主催の講座チラシ等カウンターへ配架した。【企画政策課】 ・県女性センター等、母子家庭のための相談事業のチラシを窓口に設置【子ども育成課】 ・農業技術講習会を通じて男女共同参画の意識啓発に努めた「オーリーブ関係講習会」を実施。 10/28 収穫体験及び病害虫対策検討会 11/15 オーリーブ新漬け試食及びオイル試飲会 3/23 カジムラファーム栽培講習会【産業振興課】	-	・4か所(役場、サロン、保健センター)【子ども育成課】 ・講習会実施:3回のべ参加人数:34名(うち女性参加人数 3人【各講習会1人参加】)【産業振興課】	継続実施	-	・今後もチラシ等の配架、ホームページなどで情報提供を行いたい。【企画政策課】 ・女性農業者は農業生産及び農業経営に参画しているが、農業経営士のレベルには至っていないので、技術力の向上を目的とした講習会等を継続して行うとともに、経営等の新たなスキルについても情報提供及びその啓発に努める。【産業振興課】
4	II-2-(5)-③	女性の人材情報や相談体制の整備	女性の活躍事例の発信	企画政策課	町民	年1回	年2回	実施していない。	-	-	-	-	今後、事例をみつけ、紹介していきたい。
5	『2020年30%』に向けた女性の人材情報の収集		関係各課	町民	5件	10件	実施していない。	-	-	-	-	今後、情報があれば収集していく。【企画政策課】	
6	メンター制度の周知		企画政策課	町民	継続実施	継続実施	実施していない。	-	-	継続実施	-	実際、他の事業所にはこの制度はあるかもしれないが、庁内に関してこの制度はないので、まずは制度実施を呼び掛けなければならない。	

「第2次にのみや男女共同参画プラン」 実施事業進捗状況調査結果

<施策(6)> 家庭生活における男女共同参画【Ⅱ-2-(6)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成26年度実績					
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成26年度活動指標	前年との改善点	今後の課題とその対応
1	Ⅱ-2-(6)-①	男性の育児への参画促進 父子手帳の交付	子ども育成課	町民	母子手帳申請時	母子手帳申請時	第1子の母子手帳発行時に希望があれば発行。	-	父子手帳交付の集計を取っていない。	母子手帳申請時	-	-
2		仕事と生活を両立させるための家庭・育児・介護支援講座の開催 ◆母子保健事業 マタニティ教室(年4コース) 【再掲】離乳食講習会(年6回)初心者の料理教室(年2回)親子の料理教室【2課合同】年1回 ◆健康教育・健康相談事業 ◆子育て支援事業 親子講座(年24回:月2箇所)『そだれん』年1講座(全7回) 親育ち講座(年2回)【再掲】 家庭・育児支援講座(年1回)	保険医療課 子ども育成課 生涯学習課	町民	継続実施	継続実施	・親子の料理教室(年1回)実施時期:7月 参加人数:6組(大人6名、子ども6名) テーマ:親子でシェフデビューしよう ※2課合同ではない。保険医療課事業 / 男の料理教室(H25年度より初心者の料理教室から名称変更) 実施時期:7月、10月 参加人数:24名 テーマ:男子も厨房に入ろう / 子育てゼミナール 生涯学習課と実施。父親向けの料理教室の実施。【保険医療課】 ・①マタニティ教室 【再掲】4コース(5月、8月、10月、2月)②離乳食講習会 6コース(4月、6月、8月、10月、12月、2月)③そだれん7日間コース 2回 ダイジェスト版2回(5月、7月)④親子講座 年12回×2か所 ⑤親育ち講座【再掲】【子ども育成課】 ・幼児をもつ保護者を対象とした子育てゼミナールを開催した。父親と子ども向けの料理教室や心理学エニアグラムを学び、親子の性格について考えたり、親から子どもへの気持ちの伝え方等について学んだ。男女共同参画事業において、「～産後のカラダと心をケアしよう～バランスボール体験&ハッピーな夫婦関係のコツ」という講座を開催した。子育て中の女性を対象に、前半は体力回復、リフレッシュを目的にエクササイズを行い、後半は妻が夫に家事・育児に参加するよう伝えるためのコミュニケーション方法を学んだ。【生涯学習課】	・(子育てゼミナール)1回(男女共同参画事業)1回【生涯学習課】	・親子の料理教室 参加人数:6組(大人6名、子ども6名) 男の料理教室 参加人数:24名【保険医療課】 ・①延べ95名(内男性14名)②延べ48名③延べ61名④延べ836名⑤延べ113名(4回実施)【子ども育成課】 ・(子育てゼミナール)参加者男性割合:37.9%【生涯学習課】	5事業【子ども育成課】	-	-
3	Ⅱ-2-(6)-②	男性の介護への参画促進 介護への参画を促進するための介護教室の開催◆介護家族支援事業 介護教室(年2回) にぎわい塾(年13回)	健康長寿課	町民	継続実施	継続実施	介護予防事業の開催。	にぎわい塾:27回	-	継続実施	-	-

4	II-2-(6)-③	男女が参加しやすい事業の開催	託児サービス、休日・夜間開催等、誰もが参加しやすいよう配慮した事業の開催	関係各課	町民	継続実施	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラスのうさぎ像平和と友情のつどい及び新春のつどいの開催時に会場であるラディアンの親子室を開放し、参加しやすいようにした。【総務課】 ・ごみの分別・収集日が変わる地域説明会【生活環境課】 ・親と子の料理教室、男の料理教室は土曜日開催。【保険医療課】 ・①そだれんダイジェスト版 5月24日(土) ②マタニティ教室 沐浴体験 5月31日(土)、8月30日(土)、10月25日(土)、2月7日(土)【子ども育成課】 ・男女共同参画推進事業と子育てゼミナルについては、託児サービスを用意した。町民大学講座においては、様々な曜日、時間帯に開催し、誰もが参加しやすいようにしている。【生涯学習課】 ・町のホームページにて応急手当講習会の個別開催対応を周知。【消防課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内各地区で42回開催【生活環境課】 ・男女共同参画事業1回 子育てゼミナル3回【生涯学習課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に開催日・時間・場所を決めていただいた。その結果、多くの方に参加いただくことができた。参加者数:1,714人アンケート回収数1,201件 男394女797不明10【生活環境課】 ・①7名(内0名男性)参加 ②5/31 9名(内2名男性)、8/30 11名(内3名男性)、10/25 10名(内4名男性)、2/7 10名(内4名男性)参加【子ども育成課】 	継続実施	ごみの分別方法をより多くの方に出席いただけるよう、開催回数を増やした。【生活環境課】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度からのごみの分別変更の説明会を開催した。平成27年度以降は、実施予定はない。【生活環境課】 ・応急手当の普及啓発を促す。【消防課】
5			各種事業開催時に一時保育室を設置し、バリアフリーやプライバシーの視点による公共施設設備等の点検	公共施設課・関係各課	町民	継続実施	継続実施	既存施設において、可能な限り授乳室やおむつかえ用ベビーシート等の設置を検討し、既に設置済みの施設においては、継続実施している。【公共施設課】	-	-	継続実施	-	-
6			趣味やレクリエーション等、個人の生活を豊かにするための講座・イベントの開催や生涯学習情報等の情報提供【再掲】	関係各課	町民・町職員	継続実施	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、生涯学習課主催の研修会が開催され、庁内委員や推進連絡委員へ情報提供を行った。・県立かながわ女性センターの講座等のチラシを配架した。【企画政策課】 ・地域活動や町民活動に関する情報交流の拠点として、町民活動サポートセンターを運営している。【町民課】 ・町民大学講座を様々な時間帯、曜日に開催し、誰もが参加しやすいようにしている。また、幅広いジャンルの講座を開催している。【生涯学習課】 	-	-	継続実施	-	<ul style="list-style-type: none"> ・従来からも適切に運営をしているが、利用促進の案内検討などを含め、今後も継続して適切な運営を図る。【町民課】

「第2次にのみや男女共同参画プラン」 実施事業進捗状況調査結果

<施策(7)> 地域活動における男女共同参画【Ⅱ-2-(7)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成26年度実績						
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成26年度活動指標	前年との改善点	今後の課題とその対応	
1	Ⅱ-2-(7)-①	経験・能力を活かせる活動環境の整備と機会の提供	生涯学習情報の提供と生涯学習指導者の登録による学校教育等への活用促進	生涯学習課・教育総務課	教育関係者	継続実施	継続実施	・町民大学サポーター登録制度の実施。【教育総務課・生涯学習課】 ・身近な余暇ガイドを町のホームページ上に掲載し、更新してい	-	-	継続実施	-	-
2			農地荒廃防止と健康づくりを目的とした、ふれあい農園の利用促進	産業振興課	町民	継続実施	継続実施	-	-	-	継続実施	-	遊休荒廃地を活用して、市民農園を開設することで、町民の健康づくりのため、老若男女、誰もが生涯を通して気軽に楽しむことができる場を提供していく。
3			シルバー人材センターや老人クラブ等のシルバー人材の活用と加入促進	健康長寿課	町民	継続実施	継続実施	日常生活上に軽易な支援を必要とする独居高齢者等に「ほっと安心ヘルパー」として、二宮町シルバー人材センターに依頼し、家事支援等を行っている。	-	-	継続実施	-	-
4			高齢者相互の親睦や地域福祉活動の拠点として、既存集会施設の有効活用	公共施設課・関係各課	町民	継続実施	継続実施	・施設維持運営等に係る課題について、地域と協力し対応することで地域活動の拠点としての機能を維持している。 【公共施設課】 ・防災コミュニティセンターにおけるミニデイの実施【防災安全課】 ・二宮町消防団第3分団詰所会議室の目的外使用に関する要綱に基づき施設の開放が開始される。【消防課】	・山西コミセン20回 富士見コミセン22回 中里コミセン19回 緑が丘コミセン19回 一色コミセン20回 元町北コミセン21回【防災安全課】 ・団体利用2回 公的利用3回【消防課】	・親墨会2回36名(内女性27名) 町子ども育成課2回40名(女性数不明) 消防署1回16名(内女性0名)【消防課】	継続実施	-	・施設の中には老朽化しているものも多く、施設維持に係る経費の確保が課題である。 【公共施設課】 ・第3分団詰所の会議室利用の促進を図る。【消防課】
5	Ⅱ-2-(7)-②	地域における青少年活動の支援	子ども会活動支援事業	生涯学習課	町民	継続実施	継続実施	子ども会リーダー研修会(2回)、子ども会指導者研修会(2回)、子ども野外研修(1回)	子ども会行事・研修会 5回	参加者女性割合:53%	5回/年	-	-
6			青少年育成地域活動事業	生涯学習課	町民	継続実施	継続実施	二宮町ジュニアリーダー研修会を、中学生以上を対象として4回実施した。	青少年対象の研修会 4回	参加者女性割合:34%	4回/年	-	-
7	Ⅱ-2-(7)-③	新たな分野へのジェンダー・フリーの推進	女性防災隊員の入団促進	防災安全課	町民	継続実施	継続実施	自主防災組織訓練時やイベント時に啓発実施	-	新規1名入隊	継続実施	-	-
8			応急手当等講習会への参加者 上級救命講習会:17人(うち女性9人)(年20人目標) 普通救命講習会:593人(うち女性293人)(年600人目標) 自主防災組織活動時講習会:401人(9地区)(年20地区目標)	消防課・防災安全課	町民	上級:100人 普通:3000人 自主防活:2500人	上級:200人 普通:6000人 自主防活:5000人	自主防災訓練時に胸骨圧迫とAEDの取扱い、普及啓発を実施。 【防災安全課】 ・救急現場に居合わせた町民による応急手当が適切に実施されれば大きな救命率の向上が望めることから、町民に応急手当の知識と技術を普及した。また実技指導に積極的に取り組んでおり、特に、胸骨圧迫とAEDの取扱いに主眼を置き、普及啓発活動の推進に努めた。【消防課】	・12地区【防災安全課】 ・上級救命講習会:2回14名 普通救命講習会:34回452名 その他の講習会:1回【消防課】	・668人【防災安全課】 ・上級救命講習会14名(内女性5名) 普通救命講習会452名(内女性226名) その他の講習会:9名【消防課】	・668人【防災安全課】 ・上級救命講習会14名(内女性5名) 普通救命講習会452名(内女性226名) その他の講習会:9名【消防課】	-	・更なる普及、啓発に努めるとともに、必要な資機材の更新、整備を図る。【消防課】

9	災害時要援護者支援体制のある地区	防災安全課	町民	全20地区	全20地区	災害時要援護者の把握と支援体制の重要性について普及、啓発した。	啓発20地区	—	啓発20地区	—	—
10	通学路や公園等における防犯・安全対策の強化、安全安心のまちづくりパトロールの実施	防災安全課・都市整備課・教育総務課	町民	継続実施	継続実施	・防犯パトロールの実施【防災安全課】 ・スクールガードリーダーによる小学校通学路における下校時の見守り活動の実施【教育総務課】	・各地区月1～5回【防災安全課】 ・協議会2回開催 ・小学校3校で年間計216回の見守り活動の実施。【教育総務課】	・犯罪発生件数の減少【防災安全課】	継続実施	—	—
11	青少年環境浄化活動及び違法屋外広告物等の除去	生涯学習課・都市整備課	町民	継続実施	継続実施	・環境浄化パトロール、愛のパトロールを年10回実施。【生涯学習課】	—	—	継続実施	—	—

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(8)> 働く場における男女共同参画【Ⅱ-2-(8)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成26年度実績					
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成26年度活動指標	前年との改善点	今後の課題とその対応
1	Ⅱ-2-(8)-①	男女平等の就業環境の整備と労働相談の充実	総務課・産業振興課・企画政策課	事業者	継続実施	継続実施	男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。【産業振興課】	啓発用パンフレット配布:1回、10部【産業振興課】	-	継続実施	-	事業者に啓発する機会が少なく、能力開発を行える規模の事業者が少ないので、町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。【産業振興課】
2			産業振興課・企画政策課	町民	継続実施	継続実施	男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。【産業振興課】	啓発用パンフレット配布:1回、10部【産業振興課】	-	継続実施	-	事業者に啓発する機会が少なく、能力開発を行える規模の事業者が少ないので、町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。【産業振興課】
3			産業振興課	町民(農業従事者)	3%	5%	国発行等のパンフレットを窓口で配布した。	0%	-	-	-	家族経営をしている農家は多いが、家族経営協定を締結するまでには至らない。引き続き、啓発等を図る。
4	Ⅱ-2-(8)-②	職業教育・訓練機会の提供とポジティブ・アクション	産業振興課・企画政策課	町民	継続実施	継続実施	男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。【産業振興課】	啓発用パンフレット配布:1回、10部【産業振興課】	-	継続実施	-	事業者に啓発する機会が少なく、能力開発を行える規模の事業者が少ないので、町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。【産業振興課】
5			産業振興課	町民	継続実施	継続実施	男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。	啓発用パンフレット配布:1回、10部	-	継続実施	-	事業者に啓発する機会が少なく、能力開発を行える規模の事業者が少ないので、町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。
6			産業振興課・企画政策課	町民	1回/年	2回/年	・実施していない【企画政策課】 ・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。【産業振興課】	・啓発用パンフレット配布:1回、10部【産業振興課】	-	・啓発用パンフレット配布:1回、10部【産業振興課】	-	・事業者に啓発する機会が少なく、能力開発を行える規模の事業者が少ないので、町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。【産業振興課】
7			総務課	町職員	30%	30%	24.20%	-	24.20%	-	-	-

8	II-2-(8)-③	多様な就業形態と適正な待遇の促進	育児休業・介護休業制度の普及促進に向けた取り組み	総務課・産業振興課・企画政策課	町民	継続実施	継続実施	育児休業新規取得者3名【総務課】男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。【産業振興課】	啓発用パンフレット配布:1回、10部【産業振興課】	—	継続実施	—	事業者に啓発する機会が少なく、能力開発を行える規模の事業者が少ないので、町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。【産業振興課】
9			ノー残業デー等を通じた長時間労働の抑制、年次有給休暇取得向上等のワーク・ライフ・バランスの促進	総務課・産業振興課・企画政策課	町民	継続実施	継続実施	年次休暇取得促進の啓発に努めた。【総務課】男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。【産業振興課】	啓発用パンフレット配布:1回、10部【産業振興課】	—	継続実施	—	事業者に啓発する機会が少なく、能力開発を行える規模の事業者が少ないので、町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。【産業振興課】
10			パート・アルバイト等の雇用管理の改善の促進	総務課・産業振興課・企画政策課	町民	継続実施	継続実施	・登録制を継続している。【総務課】 ・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。【産業振興課】	啓発用パンフレット配布:1回、10部【産業振興課】	—	継続実施	—	事業者に啓発する機会が少なく、能力開発を行える規模の事業者が少ないので、町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。【産業振興課】

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(9)> チャレンジやキャリアアップのための支援【Ⅲ-3-(9)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成26年度実績					
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成26年度活動指標	前年との改善点	今後の課題とその対応
1	Ⅲ-3-(9)-①	適性と意欲が活かせる進路選択への支援	教育総務課	町民	継続実施	継続実施	町内各小・中学校におけるキャリア教育の実践・小学生:生活科や社会科などにおいて身近な職業について知る・中学生:職場体験学習や進路学習	小学校は随時実施。中学校の職業体験は、各校年1回ずつ実施	-	継続実施	-	-
2		就労を継続し、管理職等を目指す女性へのキャリアアップセミナー等の情報の提供	産業振興課・企画政策課	町民	継続実施	継続実施	・県主催のセミナー等のチラシをカウンターに配架した。【企画政策課】 ・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。【産業振興課】	啓発用パンフレット配布:1回、10部【産業振興課】	-	継続実施	-	今後も引き続き、チラシ配架や町ホームページなどで情報を提供する。【企画政策課】 ・事業者に啓発する機会が少なく、能力開発を行える規模の事業者が少ないので、町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。【産業振興課】
3	Ⅲ-3-(9)-②	さまざまな分野へのチャレンジ支援	生涯学習課	町民	継続実施	継続実施	「町民大学講座」を、町民ニーズや学習課題に応じ、ボランティアが企画し開催したほか、町民大学サポーターも企画を行い開催した。また「身近な余暇ガイド」により学習情報の提供をした。	町民大学講座14講座、身近な余暇ガイド掲載:182団体、町民大学サポーター45件	参加者女性割合:67.4%	継続実施	-	-
4		女性の視点が十分意識されていない分野における、女性の活躍事例の発信	企画政策課	町民	1回/年	2回/年	実施していない。	-	-	-	-	今後、事例があれば情報を発信していきたい。
5	Ⅲ-3-(9)-③	就業・再就業支援	産業振興課・企画政策課	町民	継続実施	継続実施	男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。【産業振興課】	啓発用パンフレット配布:1回、10部【産業振興課】	-	継続実施	-	事業者に啓発する機会が少なく、能力開発を行える規模の事業者が少ないので、町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。【産業振興課】
6		ITふれあい館における就職情報等の収集やIT能力向上を目指す講座の開催	総務課	町民	継続実施	継続実施	就職情報等の収集関係/産業振興課(労働行政担当)からの依頼により職業訓練所が発行するパンフレット(案内)や独立行政法人よりITパスポート試験・情報処理技術者試験の案内を館のラック又は壁に掲示しています。 『IT能力向上を目指す講座の開催』/≪町主催講習会として≫ ・パワーポイント入門26.6・26.122講座2回5人 ・はじめての文字入力/26.4 1講座1回6人 ・何でもわかる!? ネット検索のコツ/26.7 1講座1回4人 ・楽しい名刺作り/26.10 1講座1回5名 ・写真を使ってフォトムービーを作ろう/27.2 1講座1回5人 ≪ITクラブ主催講習会として≫ ・はじめてのパソコン26.5~27.1/3/講座12回75人 ・ワード関係26.7~27.3/4講座18回98人 ・エクセル関係26.4~27.1/4講座16回74人 ・タブレット・Win8.1関係26.6~27.1/4講座11回75人	-	・町主催講習会計 6回 25人 ・ITクラブ主催講習会計 57回 322人	継続実施	-	-

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(10)> 育児や介護への社会的支援【Ⅲ-3-(10)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成26年度実績					
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成26年度活動指標	前年との改善点	今後の課題とその対応
1	Ⅲ-3-(10)-①	子育てを支える環境の充実	子ども育成課	町民	継続実施	継続実施	①一時預かり事業 百合が丘保育園および栄通り子育てサロンにて実施 ②ファミリー・サポート・センター 会員数148名(H26年度末時点)男性まかせて会員3名 男性おねがい会員6名	-	①延べ340名(百合137、サロン203)利用 ②延べ1,423名利用 2事業【子ども育成課】	継続実施	-	-
2		ファミリー・サポート・センターの周知と利用促進	子ども育成課	町民	継続実施	継続実施	①まかせて会員養成講座の広報紙への掲載(お知らせ版5月号および1月号) ②制度案内チラシの窓口への設置	-	①11,700部×2回 ②4か所(役場、サロン、保健センター)	継続実施	-	-
3		放課後児童・生徒対策事業や子どもの居場所づくりの充実	子ども育成課・生涯学習課	町民	継続実施	継続実施	・町内学童保育所への補助金交付・学童保育所および児童数 一色学童 47名 山西学童 54名 二宮学童 56名【子ども育成課】 ・「放課後子ども教室」を子どもの安心・安全な居場所づくりとして、町内3小学校の体育館にて、各校4回ずつ実施。内容は工作、自由遊び、昔遊び等。年12回のうち、2回中止したため、10回の実施。延べ372人の小学生が参加した。【生涯学習課】	-	・合計児童数167名 交付補助金額11,717,057円(うち、772,800円は平成26年度より新規「児童コミュニティクラブ開所時間延長支援事業補助金」)【子ども育成課】	継続実施	-	-
4		育児相談や支援体制の充実	保険医療課・子ども育成課	町民	継続実施	継続実施	・ホームページ等による育児相談の周知。・育児相談体制の充実①役場…児童相談員相談②保健センター…育児相談(保健師等専門職)、母乳相談 ③子育てサロン…育児相談(保健師、保育士)④百合が丘保育園…育児相談(保育士、管理栄養士) ⑤巡回・派遣事業…臨床心理士、児童相談員、保健師等の派遣・保育者を対象とした情報交換の場としてのフリースペースの設置。【子ども育成課】	-	①267件、②育児相談524件、母乳相談21件、③百合743件、栄1400件、④0件、⑤63件【子ども育成課】	継続実施	-	-
5		ひとり親家庭や経済的援助を必要とする家庭への支援	子ども育成課	町民	継続実施	継続実施	福祉医療証(ひとり親医療証)の発行	-	平成26年度末時点189世帯、457名	継続実施	-	-
6		子育て支援ネットワークの充実	子ども育成課・教育総務課	町民	継続実施	継続実施	・コミュニティ保育団体への補助金交付 ●平成26年度交付団体 ・いのキッズ 32名 ・てくてく 11名 ・いち・いの・さん 35名【子ども育成課】 ・就学相談の実施(就学相談は、町HPやお知らせ版各幼稚園等に文書配布をして周知。)【教育総務課】	相談件数:15件【教育総務課】	補助金総額375,000円【子ども育成課】	継続実施	-	-
7	Ⅲ-3-(10)-②	介護を支える環境の充実	健康長寿課	町民	継続実施	継続実施	地域包括支援センターにて、高齢者相談の連絡体制を補完。	虐待件数=2件	-	継続実施	-	-

8		要援護高齢者等への支援とその家族の負担軽減を図るための各種在宅福祉サービスの充実	健康長寿課	町民	継続実施	継続実施	紙おむつ支給事業、移送サービス、はいかいSOSネットワーク、訪問理美容サービス、地域ミニデイサービス、日常生活自立支援事業、シルバー緊急通報システム /【独居、高齢者のみの世帯向け】生活支援用品補助、配食サービス、ほっと安心ヘルパー、寝具の乾燥消毒・丸洗い	-	-	継続実施	-	事業の一部見直しを検討
9		障がい児者への社会活動の促進と介護する家族への支援	福祉課・健康長寿課	町民	継続実施	継続実施	障害福祉サービスを利用していただくことにより、障がい児者への社会活動促進と家族の介護負担の軽減を図っている。【福祉課】	随時【福祉課】	-	継続実施	-	障害福祉サービス利用者においては、平成27年4月1日支給決定時以降はサービス計画を作成することになっている。計画作成にあたり、いかに障がい児者や家族のニーズを聞き取り、計画に反映させて結果的に障がい児者への社会活動の促進と介護負担の軽減を図れるかが課題であるが、町の支給決定基準を照合しながら、できるだけ対象者のニーズにあった計画を作成している。【福祉課】
10		障がい児者への各種介護サービスの充実	福祉課・健康長寿課	町民	継続実施	継続実施	障がい児者については、引き続き手帳取得時に制度案内を行い、他課又は外部の機関と連携し、その必要に応じてサービスの提供につなげた。【福祉課】	随時【福祉課】	-	継続実施	-	未就学から就学時においてや障害から介護に切り替わる際のサービス連携の落ちないように他課や外部機関との連携を強化していくことが課題であるが、情報交換等を行うなどして対応している。【福祉課】
11		高齢者及び障がい児者の虐待防止を図るための相談体制の充実	福祉課・健康長寿課	町民	継続実施	継続実施	福祉課において、虐待防止センターを設置しており、引き続き、障がい者やその関係者からの相談を受け、随時対応【福祉課】	相談受理件数3件【福祉課】	-	継続実施	-	障害者虐待防止法の周知を図り、未然に対応できるよう検討していきたい。【福祉課】
12		特別支援教育の充実	教育総務課	町民	継続実施	継続実施	・就学前児童を対象とした就学相談の実施、町内学校および特別支援学校とのコーディネート等。 ・在校生に対しては教育支援補助員による体制の整備	教育相談は随時実施。支援級の補助員は、5名配置。	-	継続実施	-	-
13		公共スペースの有効活用、バリアフリーやプライバシーの視点による公共施設設備等の点検【一部再掲】	公共施設課	町民	継続実施	継続実施	施設機能向上や変更時に有効活用や利用者の利便性を常に念頭に検討している。	-	-	継続実施	-	-

「第2次にのみや男女共同参画プラン」 実施事業進捗状況調査結果

<施策(11)> 心と身体の健康づくり支援【Ⅲ-3-(11)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成26年度実績						
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成25年度活動指標	前年との改善点	今後の課題とその対応	
1	Ⅲ-3-(11)-①	妊娠出産における女性への支援と母子健康保持	健やかな妊娠・出産や育児のための支援と健康管理体制の充実 ・母子健康手帳の交付 ・マタニティ教室(年4回コース)の開催【再掲】 ・こんには赤ちゃん訪問指導 ・離乳食講習会(年6回)の開催【再掲】 ・乳幼児の健康診査と経過検診	保険医療課・子ども育成課	町民	継続実施	継続実施	①母子健康手帳の交付②マタニティ教室の開催③こんには赤ちゃん訪問の実施④離乳食講習会の開催【子ども育成課】	-	①120冊、②延べ95名(内男性14名)参加③146対象件数中140件(96%)、④延べ48名参加【子ども育成課】	継続実施	-	-
2	Ⅲ-3-(11)-②	生涯にわたる健康づくりの促進	食育に関する知識の普及と地産地消の取組みの啓発 ・歯の健康フェスタによる食育啓発(年1回)	保険医療課・産業振興課・教育総務課	町民	継続実施	継続実施	・歯の健康フェスタを開催 実施時期:6月 参加人数:139名 湘南農業協同組合の協力で湘南レッドを配布。(地産地消) 湘南レッドのレシピを配布。【保険医療課】 ・食育担当者会の開催。・栄養教諭による小学校での食育授業を実施。・地産地消については、町立小中学校の学校給食にて二宮産のたまねぎと菜の花を使用した。【教育総務課】	・食育担当者会 年3回実施 ・小学校による食育授業を2回実施【教育総務課】	・歯の健康フェスタ 参加人数:139名【保険医療課】	継続実施	-	・人材(栄養教諭)の確保。地産の活用にあたっては、農協との調整等の機会を増やす。【教育総務課】
3		発達段階に応じた適切な性教育や健康教育を推進するための指導者の研修	保険医療課・子ども育成課・教育総務課	教育関係者		継続実施	継続実施	・小中学校の健康教育の中で実施。・小学校は主に4年生以上を対象に実施。例)「二次性徴」、「わたしたちの発達と変化」等。 ・中学校は各学年に応じた目標毎に性教育・HIV教育を実施。例)「体の发育・発達」、「思春期のころ」等。【教育総務課】	学校の年間計画に基づき実施。【教育総務課】	-	継続実施	-	-
4		HIVや薬物乱用防止に関する教育啓発 ・中学校エイズ講演会【2課合同】年1回	保険医療課・教育総務課	町民		年1回継続実施	年1回継続実施	・HIV・薬物乱用防止のポスターを役場・保健センターに掲示【保険医療課】 ・HIV教育は、年間の保健計画に基づき小中学校で実施。例)「エイズと偏見」、「エイズについて学ぶ」、「エイズを正しく理解する」。薬物乱用防止教室の実施。小中学校で年間計4回実施。(小学校1回、中学校3回)※学校内外の講師による。中学校エイズ講演会の開催。中学校3年生対象に3月に実施。【教育総務課】	HIV教育は保健の年間計画に基づき実施。薬物乱用防止教室は、小学校計1回、中学校計3回実施。中学校エイズ講演会は、年間1回実施。【教育総務課】	-	-	-	-

5			性差に応じたがん検診(乳がん、卵巣がん、子宮がん、前立腺がん)の実施	保険医療課	町民	75%	75%	がん検診(乳がん、子宮がん、前立腺がん)を実施 乳がんは40歳、子宮がんは20歳の方に無料クーポンを交付。【保険医療課】	-	乳がん:受診384名、受診率13.5% 子宮がん:受診314名、受診率9.0% 前立腺がん:受診704名、受診率24.4%【保険医療課】	15%	-	-
6			生活習慣病の予防施策と健康づくり普及員等による健康づくりの支援	保険医療課	町民	継続実施	継続実施	各地区の地域ミニディ、地区行事に参加。健康ウォーク開催。【保険医療課】	-	-	継続実施	-	-
7	Ⅲ-3-(11)-③	心身の健康づくりの支援	心身の健康管理を推進する研修や相談体制の情報提供 ◆こころの健康(うつ・自殺予防)対策 ◆要介護防止対策・職員健康管理研修(年1回)・ころばん塾(年4コース:全9回)・若返り塾(年12回)	保険医療課・健康長寿課・総務課・企画政策課	町民	継続実施	継続実施	・県主催の研修や相談等のチラシをカウンターに配架した。【企画政策課】 ・自殺予防キャンペーン 実施時期:9月 内容:自殺予防の普及啓発を目的に二宮駅にて啓発グッズを配布し、PRをした。/ こころの健康講座 実施時期:10月 参加者数:49名 テーマ:「こころの風邪とセルフケア」/ ゲートキーパー養成講座 実施時期:11月 参加者数:52名【保険医療課】 ・介護予防事業 ころばん塾→年2回コース(1コース9回) 若返り塾【健康長寿課】	-	こころの健康講座 参加者数:49名 ゲートキーパー養成講座 参加者数:52名【保険医療課】	継続実施	-	・今後、チラシ配架や町ホームページなどで、引き続き情報提供していく。【企画政策課】 ・事業の周知【健康長寿課】
8	Ⅲ-3-(11)-④	スポーツに親しむ機会の充実	生涯スポーツ教室の開催 ・テニス年2階 ・サッカー年1回 ・水泳年32回	生涯学習課	町民	・テニス年2階 ・サッカー年1回 ・水泳年32回	・テニス年2階 ・サッカー年1回 ・水泳年32回	水泳指導を行い、健康体づくりを図る。のべ1,579人(大人251人、小人1,328人)が参加。	テニス2回/年、サッカー1回/年、水泳33回/年	-	テニス2回/年、サッカー1回/年、水泳33回/年	-	-
9			健康ウォーク講座	保険医療課	町民	年1回継続実施	年1回継続実施	健康ウォーク講座を実施。実施時期:2月 参加人数:26名 松田山ハーブガーデンウォーキング【保険医療課】	-	健康ウォーク講座 参加人数:26名【保険医療課】	年1回継続実施	-	-

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(12)> 男女共同参画推進活動への支援【Ⅲ-3-(12)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成26年度実績						
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成25年度活動指標	前年との改善点	今後の課題とその対応	
1	Ⅲ-3-(12)-①	推進体制による施策の推進と管理の充実	「二宮町男女共同参画プラン推進連絡会」及び「二宮町男女共同参画プラン庁内連絡会議」によるプランの推進と管理	関係各課	町	継続実施	継続実施	庁内連絡会議委員、推進連絡会委員により、プランの進捗管理を行った。【企画政策課】	-	-	継続実施	-	今後も両会議でプランの進捗などを管理していく。【企画政策課】
2		担当課によるプランの進捗状況管理と推進連絡会への報告	関係各課	町	継続実施	継続実施	・プランの進捗管理をし、各課等とりまとめのうえ推進連絡会へ報告した。(各課取組報告有)【企画政策課】 ・男女共同の理念等を意識しながら各事業等の進捗状況を管理しており、推進連絡会についても企画政策課を通じて報告している。【福祉課】 ・プランの実施状況について、各種調査を通じて、企画政策課へ報告した。【選管・監査】 ・学校から報告される活動実績の報告や年間計画等により、進捗状況等を管理。【教育総務課】	-	-	継続実施	-	・今後も引き続き各課等進捗状況のとりまとめと推進連絡会への報告を行う。【企画政策課】 ・活動指標に基づきながら、進捗できるかが課題となる。【福祉課】 ・プランの適正な進捗状況管理を実施し、企画政策課への報告を適宜行います。【選管・監査】	
3		町職員の男女共同参画意識の啓発と研修	総務課・企画政策課	町職員	継続実施	継続実施	庁内連絡会議委員に、会議の中で男女共同参画関連のDVDをみてもらった。【企画政策課】	-	-	継続実施	-	庁内連絡会議委員だけでなく、町職員全体の啓発を行ってきたい。【企画政策課】	
4	Ⅲ-3-(12)-②	国・県等諸機関との連携支援	国・県・近隣自治体等の諸機関との連携協力による共同事業の実施や広域的な視点による施策の推進	関係各課	町	継続実施	継続実施	県立かながわ女性センターと共催で、男女共同参画研修会を実施。【生涯学習課】	-	-	継続実施	-	
5		男女共同参画に関する地域の特色を活かした先進的な取組み事例の情報の収集・分析・提供	企画政策課	町民	継続実施	継続実施	新聞やチラシなどで、男女共同参画に関する取組みなどの掲載記事を収集している。	-	-	継続実施	-	今後も情報収集に努め、その情報を提供できるようにする。	
6	Ⅲ-3-(12)-③	町民、町民活動団体等への支援	町民活動の総合的拠点として、町民活動サポートセンターの機能充実と利用促進	町民課	町民	継続実施	継続実施	地域活動や町民活動に関する情報交流の拠点としての町民活動サポートセンターについて、町ホームページで施設案内を掲載している。	-	-	継続実施	-	効果的な案内を検討するなどして利用促進を図るとともに、今後も継続して適切な運営を行う。

7			町民活動団体等についての情報の受・発信を行い、町民活動が活性化するための側面的支援	町民課・生涯学習課・企画政策課	町民	継続実施	継続実施	・町民の団体「にのみや男女共同参画の会」の情報を受け、イベント等の情報を庁内や推進連絡会委員へ発信している。【企画政策課】 ・地域活動や町民活動に関する情報交流の拠点として、町民活動サポートセンターを運営している。【町民課】 ・町ホームページにおいて、身近な余暇ガイドで、団体・サークルについての情報を掲載。【生涯学習課】	-	「男女共同参画をやさしく考える集い第3弾」平成26年8月9日(土)実施。【企画政策課】	継続実施	-	・今後も引き続き、町民活動の活性化のため側面的支援を行う。【企画政策課】 ・従来からも適切に運営をしているが、利用促進の案内検討などを含め、今後も継続して適切な運営を図る。【町民課】
8			多様な活動主体が連携・ネットワーク化し、新たなコミュニティの形成や地域社会における課題の解決に向けた活動を展開していくための支援	町民課・生涯学習課・企画政策課	町民	継続実施	継続実施	地域活動や町民活動に関する情報交流の拠点として、町民活動サポートセンターを運営している。【町民課】	-	-	継続実施	-	従来からも適切に運営をしているが、利用促進の案内検討などを含め、今後も継続して適切な運営を図る。【町民課】
9	Ⅲ-3-(12)-④	男女共同参画ネットワーク連絡会設置の検討	男女共同参画の視点に立って活動する団体同士の総合ネットワーク化を図る連絡会の設置の検討	企画政策課	町民・事業者等	設置	設置	検討していない	-	-	-	-	今後、設置の検討をしていく。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(1)> 男女共同参画意識の普及・啓発と教育【I-1-(1)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		取組実績内容	活動実績	平成25年度実績				
					平成29年度中間値	平成34年度目標値			成果実績	平成25年度活動指標	前年との改善点	今後の課題とその対応	
007	1-(2)-①	地域活動への参画の促進	町民課	性別を問わず幅広い層の人々が地域活動に参画しやすい環境を整備するため、地域組織に活動日や時間帯等に配慮した活動を行う	町民(地域組織、一般町民)	地域組織への啓発回数	年1回	・地域の自主的な活動や運営を支援するため地域活動支援交付金を6月上旬に交付した。(11,381世帯)・関係団体との連絡を密にして行事日程が重ならないように配慮するなど、誰もが地域活動に参加しやすい環境整備を行うよう、各地区へ働きかけを行った。	地区長連絡協議会:1回	-	-	-	地域活動に参加しやすい体制づくりを進めるよう、引続き各地区に働きかける。また、役場窓口で転入者に自治会等への加入を呼びかける。
008	1-(2)-①	防災分野における参画の推進	防災安全課	防災分野における女性参画を促進するため、女性防災隊を組織して防災訓練を実施するとともに、女性防災隊による地域の自主防	町民(女性、地域組織)	定期訓練の実施回数	年12回	地域の防災力を高めるため防災リーダーの一員として毎月第3土曜日の午前中に訓練を実施。女性を中心とした防災活動サポートの実施。	訓練活動:12回(定期7回、臨時3回)、自主研修2回、地区防災訓練指導:9回、消防出初式及び防災講演会協力・参加、防災功労者防災担当大臣表彰受賞	指導アドバイス:9回	-	引き続き、地区自主防災訓練に積極的に参加し、訓練指導を行ったほか、全隊員が救命講習を修了した(うち、3名は上級救命講習修了)。	引き続き、隊員の継続的な活動の普及並びに、今後、活動を活発的に行なうために、新規隊員の募集・啓発、普及に努めていく必要がある。
009	1-(2)-①	防災分野における参画の推進	消防課	応急手当に関する正しい知識と技術の普及により、性別を問わず幅広い層の人々が緊急時における救命措置が行える体制を整備するための講習会を開催する。	町民(女性)	講習会の実施回数	年12回	・救急現場に居合わせた町民による応急手当が適切に実施されれば、大きな救命率の向上が望めることから、町民に応急手当の知識と技術を普及した。 また実技指導に積極的に取り組んでおり、特に、胸骨圧迫とAEDの取扱いに主眼を置き、普及啓発活動の推進に努めた。	上級救命講習会:1回、普通救命講習会:40回、その他の講習会:3回	上級救命講習会:17名(内女性9名)、普通救命講習会:593名(内女性293名)、その他の講習:43名(内女性17名)	-	・上級救命講習会を実施した。 普通救命講習会の内容に加え、小児や乳児に対する心肺蘇生法・傷病者管理法・外傷の手当要領・搬送法等を学ぶことができる上級救命講習会を実施した。	上級救命講習は、午前9時から午後6時まで(休憩1時間含む)の長時間となり実施回数が限られてしまうため、内容の充実を図る。
010	1-(2)-①	防災分野における参画の推進	消防課	防災分野における女性参画を促進するため、消防団活動への理解を図りつつ、性別を問わず消防団活動に参画しやすい環境整備に努める。	町民(一般町民、在勤者)	消防団広報誌による啓発回数	年1回	・消防団幹部会議の重点項目として、男性、女性消防団員確保について検討した。	検討回数:1回	-	-	・団員の確保及び消防団活動への理解協力を求めるため、二宮町消防団広報誌の「Fire press Vol. 9」を発刊するとともに、町HPへの掲載も行った。	・消防団員数自体の確保もままならない状況にある。 ・消防団員の確保に努めるとともに、消防団活動に女性が参画できるように関連条例・規則等の改正等について検討を行う。

1 重点プラン（プラン2） 地域づくりにおける男女共同参画

No.	CD	計画事業名	担当部署	計画事業の目的	事業対象	活動指標	活動目標	平成24年度実績					
								取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応	
011	1-(2)-②	地域における性別役割分業観の解消に向けた啓発	企画財政課	地域における性別役割分業観の解消を図るため、地域組織を通じた定期的な啓発を行うとともに、女性の地域活動への参画を促進するため、各種メディアを通じて男女共同参画に関する	町民(地域組織、一般町民)	各種メディアによる啓発回数 地域組織への啓発回数	各種メディア:年1回以上 地域組織:任期中1回	・第2次プランの町民意見募集(1/25~2/12)を実施した。男女共同参画推進の会が主催した男女共同参画フェスティバルの中で、町男女共同参画プランの概要説明と出前講座の活用依頼をした。 ・広報紙に啓発記事を掲載した。 ・ホームページに県等が開催するイベントを掲載した。	広報紙:1回、チラシ:1回(3/2男女共同参画フェスティバル)	広報紙:11,700部、チラシ:500部		男女共同参画推進の会が主催した男女共同参画フェスティバルの中で、町男女共同参画プランの概要説明と出前講座の活用依頼のチラシを配布してもらった。	・出前講座の地域需要が少ないが、推進委員の知識、意欲の向上に努めつつ、町民課と連携して地区長連絡協議会を通じた地域への啓発をさらに行う必要がある。
012	1-(2)-②	地域における性別役割分業観の解消に向けた啓発	町民課	地域における固定的な性別役割分業観を払拭し、地域組織における役員が性別を問わず	町民(地域組織、一般町民)	地域組織への啓発回数	年1回	・地区長連絡協議会の際に、地域組織への女性の参画について啓発を行った。	地区長連絡協議会:1回	-	-	-	・地区ごとに役員構成や役員に位置づけられている役職の範囲が異なっているため、地区役員に占める女性の割合を厳密に把握することは難しい。
013	1-(2)-③	青少年リーダーの養成と青少年グループの活動支援	生涯学習課	年少期から、リーダーシップや団体活動を通じた男女共同参画意識の向上を促進するため、子ども会との共	町民(子ども会会員)	各種行事及び研修会の実施回数	年5回	・子ども会リーダー研修会(2回)、子ども会指導者研修会(2回)、子ども会野外研修(1回)	子ども会行事・研修会5回	参加者女性割合:56%	-	-	・子ども会加入率が低下しているが、各種行事・研修会を通じて、子ども会育成者の負担減、子ども会活動の魅力増を目標に、子どもたちの子どもたちのための子ども会活動を支援する。
014	1-(2)-③	青少年リーダーの養成と青少年グループの活動支援	生涯学習課	年少期から、リーダーシップや団体活動を通じた男女共同参画意識の向上を促進するため、サークル活動を通じた中高生のリーダー育成	町民(青少年団体)	研修会の実施回数	年5回	・二宮町ジュニアリーダー研修会を、中学生以上を対象として4回実施した。	青少年対象の研修会:4回	参加者女性割合:55%	-	・青少年の子どもと関わる機会を提供するため、研修会の中に青少年の企画事業を盛り込み、実施した。	・青少年が地域の子どもの(小学生)と関わる機会が少ないので、研修会を通じ、自主的な地域の子どもの関わりを促進する。

二宮町男女共同参画プラン 後期実施計画進捗状況調査結果

1. 重点プラン（プラン3） 家庭への男女共同参画

No.	CD	計画事業名	担当部署	計画事業の目的	事業対象	活動指標	活動目標	平成24年度実績					
								取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応	
015	1-(3)-①	育児への男性の参画支援	福祉課	男性の育児に対する意識改革や学習機会の充実のため、子育てサロン、及び百合が丘保育園において実施している育児相談への男性の参加を促進	町民(男性)	各種メディアによる啓発回数 育児相談の開所日数	各種メディア:年1回以上 育児相談: ・子育てサロン:年104日以上 ・百合が丘保育園:年45日以上	・ホームページによる育児相談の周知。 ・百合が丘・栄通り子育てサロン(月～金曜日、第1・3土曜日(栄通り))、百合が丘保育園(水曜日)に保育士経験者による育児相談実施。相談者数:百合が丘サロン 479人(1日平均1.9人)栄通りサロン 1,248人(1日平均4.7人)百合が丘保育園 0人	百合が丘子育てサロン:246日 栄通り子育てサロン:268日 百合が丘保育園:31日 ホームページ:1回	百合が丘子育てサロン:0%、栄通り子育てサロン:0%、百合が丘保育園:0%	—	・育児相談は多いが、男性からの相談は皆無に等しい。男性が来所しやすい土曜日に気軽に相談できるような体制づくりが必要。	
016	1-(3)-①	育児への男性の参画支援	保険予防課	男性の育児に対する意識改革や学習機会の充実のため、育児不安の解消や親子関係の向上を目的に実施して	町民(男性)	マタニティ教室の実施回数 (特に父親への参加を勧めるテーマ)	年2回(4コース)	妊婦およびその家族に対する健康教育	118人(年4回4日コース)	25人	—	広報の周知内容の工夫。 母子手帳発行の際、勧奨。	参加者人数が減少しているため、開催日等の検討。また、妊産婦や妊婦の家族にも幅広く参加を呼びかける。
017	1-(3)-①	介護への男性の参画支援	高齢障がい課	男性の介護に対する意識改革や学習機会の充実のため、介護方法や介護予防についての知識や技	町民(男性)	介護教室の実施回数	年10回	地区社協や老人会など地域や各種団体からの依頼の他、町主催で認知症予防事業を土曜日に開催した。	にぎわい塾:13回	男性割合:27%	—	地域の要望に応じ実施すると共に、町主催でも事業を実施し土曜日に開催した。	認知症は国の予想以上に早いスピードで増加している。介護者の負担も大きいことから認知症を予防することを重点に事業を実施。男性は退職後に人との交流や活動する場が少ないことから、活動の場を提供し介護や認知症を予防する。
018	1-(3)-①	健康づくりによる男性の家庭への参画支援	保険予防課	男性の家庭に対する意識改革や学習機会の充実のため、健康増進意識を向上させる支援の一環として実施している料理教室等への男性の参加	町民(男性)	料理教室の実施回数	年4回	就労者も参加しやすいよう土曜日(年2回)開催とした。調理の基本やこのみやの郷土料理のメニューを採用。	参加8名	男性50%	—	・調理に興味をもってもらえるメニューや、基本のメニューを採用し、食に興味を持ってもらえるようにした。 ・開催日を土曜にし、就労者でも参加できるようにした。	・働き盛りの世代の参加を増やすための広報、PR等の工夫。 ・開催日が町の他の事業と重ならないよう、調整する。
019	1-(3)-①	男性のための家庭生活支援講座の開催	生涯学習課	女性に偏りがちな家庭での家事・育児・介護について、意識改革や技術取得が楽しみながらできるよ	町民(男性)	子育てセミナー等の実施回数	年5回	・幼児をもつ保護者を対象とした子育てセミナーを開催。第1回から3回は男女共に参加しやすいテーマとして、エニアグラムと親業訓練の講座を実施した。また、第4回は父親向けの料理教室を実施した。	子育てセミナー:4回	参加者男性割合:11.9%	—	・幼稚園に子どもがいる間の時間に事業を行った為、平日となり、男性の参加割合は減少した。	・参加者は定員を大幅に上回ったが、第1回～3回の日程を平日としたため、男性の参加者が減少した。男性も参加しやすい内容、日程の講座を企画しPRに努める。

1. 重点プラン（プラン3） 家庭への男女共同参画

No.	CD	計画事業名	担当部署	計画事業の目的	事業対象	活動指標	活動目標	平成24年度実績					
								取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応	
020	1-(3)-②	仕事と家庭の両立のための支援	企画財政課	仕事と家庭の両立を男女両性の問題として捉え、仕事、育児や介護等の家庭生活、地域生活のバランスを図りつつ、生涯を通じ充実した生活が出来るように支援する。	町民	各種メディアによる啓発回数	年1回以上	9/7中井町主催の男女共同参画推進講演会『自分らしく生きるために、ワーク・ライフ・バランスのすすめ』にプラン推進連絡会及び庁内推進連絡会議の委員が参加した。 ・ホームページに県等が開催するイベント等を掲載した。	ホームページへのリンク	—		町ホームページから「かながわ働き方改革」等へのリンクをはり、気軽に閲覧できるようにした。	・広報紙等の掲載に限りがあるため、啓発頻度の維持が困難。 ・事業者には経済課と連携して職場への各種休業制度制度啓発を行うとともに、家庭向けにはホームページを活用して各種休業制度の活用についての啓発を行う。
021	1-(3)-②	仕事と家庭の両立のための支援	生涯学習課	仕事と家庭の両立を男女両性の問題として捉え、仕事、育児や介護等の家庭生活、地域生活のバランスを図りつつ、生涯を通じ充実した生活が出来るように支援するため、男女共同参画講演会や人権教育研修会等の開催を通じて「仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の	町民	講演会等の実施回数	年2回	・「仕事と家庭の調和」の啓発を図るため、男女共同参画講演会や子育てゼミナールを開催した。	男女共同参画講演会1回 子育てゼミナール：4回	101.9%		・男女共同参画講演会については、働く女性の視点に立ち、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発の講座を開催した。なお、出席者全体に男性が占める割合は、男女共同参画講演会については15.0%、子育てゼミナールでは11.9%であった。	男女共同参画講演会については、受講された方からの反応はとも良かったが、募集の難しさがあった。講師の知名度のほか、話題のタイムリーさ、切り口の軽快さなどの企画力が求められる。

二宮町男女共同参画プラン 後期実施計画進捗状況調査結果

1. 重点プラン（プラン4）働く場における男女共同参画

No.	CD	計画事業名	担当部署	計画事業の目的	事業対象	活動指標	活動目標	平成24年度実績				
								取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
022	1-(4)-①	男女平等に向けた就業環境の整備	経済課	職場における男女平等を図るため、各種メディアや商工会等を通じて、職場の男女平等推進に向けた啓発や女性の能力発揮の機会を創出する。	町民、事業者	各種メディアによる啓発回数 商工会を通じた啓発回数	各種メディア: 年1回以上 商工会: 随時	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。	啓発用パンフレット配布: 1回	パンフレット: 10部	—	・事業者に啓発する機会が少ない。また、能力開発を行える規模の事業者が少ない。 ・町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。
023	1-(4)-②	多様な就業コースを踏まえた雇用環境の整備	経済課	多様な働き方ができる社会環境の整備を図るため、各種メディアや商工会等を通じて、SOHOやテレワークといった新たな就業機会を創出する。	町民、事業者	各種メディアによる啓発回数 商工会を通じた啓発回数	各種メディア: 年1回以上 商工会: 随時	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。	啓発用パンフレット配布: 1回	パンフレット: 10部	—	・事業者に啓発する機会が少ない。また、環境整備を行える規模の事業者が少ない。 ・町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。
024	1-(4)-③	農業分野における女性の経済的地位の向上	経済課	農業分野における女性の社会的地位を向上させるため、女性農業者に農業経営士や生活技術指導士等の技術力向上の機会や情報を提供するとともに、新たな地域資源として取り組む特産物のオリーブ栽培普及にあたり、栽培方法や適正管理等についての技術面を検証するため、専門家や県農業技術センターの協力を得て講習会を実施した。	町民(女性農業者)	講習会の開催回数	年1回	・農業技術講習会を通じて男女共同参画の意識啓発に努めた(オリーブ栽培技術講習会、オリーブ剪定講習会)。	講習会: 2回	講習会: 36名(うち女性参加者: 1名)	・新たな地域資源として取り組む特産物のオリーブ栽培普及にあたり、栽培方法や適正管理等についての技術面を検証するため、専門家や県農業技術センターの協力を得て講習会を実施した。	・女性農業者は農業生産及び農業経営に参画しているが、農業経営士のレベルには至っていない。 ・技術力の向上を目的とした講習会等を継続して行うとともに、経営等の新たなスキルについても情報提供及びその啓発に努める。
025	1-(4)-③	能力開発情報の提供による就業支援	経済課	幅広い職業選択を可能とするため、各種メディアや商工会等を通じて、関係機関が行う能力開発やスキル向上のための研修や相談事業、起業・再チャレンジに向けた支援について事業者への働きかけを行う。	町民、事業者	各種メディアによる啓発回数	各種メディア: 年1回以上	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。	パンフレット: 1回	パンフレット: 10部	—	・起業支援や再チャレンジ支援等の研修や相談等の情報を円滑に町民に提供する体制が整っていない。 ・町有のメディアを通じた各種の情報提供の他、チラシを置く情報コーナーのPR等に努める。
026	1-(4)-③	能力開発情報の提供による就業支援	生涯学習課	就業を支援するため、能力開発やスキル向上に関する資料について整備を行う。	町民(図書館利用者)	職業、能力開発やスキル向上に関する資料受入冊数	職業、能力開発やスキル向上に関する資料受入冊数: 年25冊	・職業等に関する能力開発やスキル向上の支援をするための関連資料を収集し、提供した。・平成24年度図書貸出(個人)見込み冊数: 240,845冊	受入冊数: 6冊	受入割合: 24%	—	・図書購入費が不足している。 ・図書購入費の確保。

1. 重点プラン（プラン4）働く場における男女共同参画

No.	CD	計画事業名	担当部署	計画事業の目的	事業対象	活動指標	活動目標	平成24年度実績					
								取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応	
027	1-(4)-③	専門的知識、技術者育成のための講座の開催	生涯学習課	幅広い職業選択を可能とするために実施している能力開発の講習会や専門知識を養う講座等への女性の参加を促進するとともに、県の発行する「身近な余暇ガイド」により学習情報の提供をした。	町民(女性)	講習会等の実施回数	年6回	・「町民大学講座」を、町民コースや学習課題に応じボランティアが企画し開催したほか、町民大学サポーターも企画を行い開催した。また、「身近な余暇ガイド」により学習情報の提供をした。	町民大学講座18講座(生涯学習ボランティア学級講座部会企画講座:10講座、町民大学サポーター企画講座:8講座)身近な余暇ガイド掲載:172団体+町民大学サポーター61件	参加者女性割合:73%		—	行政主導から、学習者自らによる活動への移行のために、指導者・学習者への意識付けを行い支援する。
029	1-(4)-④	各種休業制度整備に向けた啓発活動	企画財政課	労働者が働きながら育児や介護等の家庭生活を行える就業環境の整備を促進するため、各種メディアを通じて育児・介護休業制度等の周知を行うとともに、関係課と連携して制度が実際に実施されるよう働きか	町民	各種メディアによる啓発回数	年1回以上	・生涯学習課主催の男女共同参画講演会『気になるカタのお話・簡単ホテイクア』についての開催周知をした。・ホームページに県等が開催するイベント等を掲載した。	ホームページにリンク	—		・町ホームページから「かながわ働き方改革」等へのリンクをはり、気軽に閲覧できるようにした。	今後も広域連携事業や県等が主催するイベントの周知を図り、情報提供を図る。
030	1-(4)-④	各種休業制度整備に向けた啓発活動	経済課	労働者が働きながら育児や介護等の家庭生活を行える就業環境の整備を促進するため、各種メディアや商工会等を通じて育児・介護休業制度等の周知を行うとともに、関係機関と連携して制度が実際に実施されるよう	事業者	各種メディアによる啓発回数 商工会を通じた啓発回数	各種メディア:年1回以上 商工会:随時	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。	啓発用パンフレット配布:1回	パンフレット:10部		—	・事業者に啓発する機会が少ない。また、環境整備を行える規模の事業者が少ない。 ・町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。
031	1-(4)-⑤	パートタイム労働者等の雇用管理の改善に向けた啓発活動	経済課	労働者の多様な就業コースを踏まえ、パートタイム労働者等の雇用環境の整備・改善を図るため、各種メディアや商工会等を通じて、短時間労働者や非正規雇用者への理	町民、事業者	各種メディアによる啓発回数 商工会を通じた啓発回数	各種メディア:年1回以上 商工会:随時	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。	啓発用パンフレット配布:1回	パンフレット:10部		—	・事業者に啓発する機会が少ない。また、環境整備を行える規模の事業者が少ない。 ・町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。

二宮町男女共同参画プラン 後期実施計画進捗状況調査結果

2 これまでに引き続き進める取組み

(プラン1) 各種審議会等への女性の参画推進

No.	CD	計画事業名	担当部署	計画事業の目的	事業対象	活動指標	活動目標	平成24年度実績					
								取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応	
001	1-(1)-①	審議会等への女性の参画の推進	企画財政課	政策・方針決定の場への女性参画を促進するため、審議会等組織における積極的な女性委員の登用を促進するとともに、委員	町民(女性、審議会等組織)	文書による啓発回数	年1回	各課の長に向け、『審議会等における女性委員の登用について(文書)』を通知した。	文書1回	各種審議会等における女性委員の登用率(地自法 § 202-3): 23.0%		—	上位法等により充て職が定められている審議会は対応が困難であり、対応策の入力を免除している。

(プラン5) メディア・リテラシーの向上

No.	CD	計画事業名	担当部署	計画事業の目的	事業対象	活動指標	活動目標	平成24年度実績					
								取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応	
034	2-(5)-③	メディア・リテラシー向上のための啓発	企画財政課	日常生活やメディアの中に内在する社会的、文化的につくられた性差(ジェンダー)を正しく認識できる情報解読能力の向上	町民	各種メディアによる啓発回数	年1回以上	ホームページに県等が開催するイベントへのリンクを掲載した	ホームページ:1回	—		町ホームページから「かながわ働き方改革」等へのリンクをはり、気軽に閲覧できるようにした。	掲載スペース上の問題で啓発頻度を維持できない。 啓発の媒体を広報紙からホームページにシフトする工夫が必要。

(プラン7) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発

No.	CD	計画事業名	担当部署	計画事業の目的	事業対象	活動指標	活動目標	平成24年度実績					
								取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応	
045	3-(7)-①	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの定着に向けた啓発	保険予防課	女性の性と生殖に関する健康と権利を尊重し、母子保健や相談事業を通じて、女性が自らの意思により	町民(女性)	育児相談等の実施回数	育児相談: 年12回 母親相談: 年12回 子育てスペースでんむし: 年24回	・育児相談と母親相談を併設で実施予定。(月1回) ・1歳以上の育児者を対象としたフリースペースの併設による情報交換の場の設置を予定。	育児相談: 12回 母親相談: 12回(育相と同時実施)	419組(うち母親相談10件)フリースペースから母子96組(全て12月末現在)		—	・フリースペースは専ら母親同士の交流の場として利用されており、母親自身の相談は少ない。1歳未満のフリースペースでは母親の相談や健診の事後指導の場として活用されている。
048	3-(7)-①	女性の性と人権をテーマとした講演会の開催	生涯学習課	女性が自らの意思により性や生殖を決定することを尊重する考えについての理解を深めるため、男女共同参画講演会を	町民	講演会等の実施回数	年2回	・男女共同参画講演会及び人権教育研修会を開催し、男女共同参画講演会で「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の啓発を図ることを目的に講座を開催した。	1回	90%		「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の啓発を目的とした事業を行った。	男女共同参画や人権教育の抱えるテーマは幅広く、時代のニーズを的確に捉えて研修会や講演会を開催するためには、予め特定のテーマ(「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」)を指定することは適当ではない。

(プラン7) あらゆる暴力の根絶

No.	CD	計画事業名	担当部署	計画事業の目的	事業対象	活動指標	活動目標	平成24年度実績					
								取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応	
062	3-(7)-③	DV等防止のための情報提供	企画財政課	配偶者等に対する暴力を未然に防ぐとともに暴力被害者を支援救済するため、各種メディアを通じて啓発	町民	各種メディアによる啓発回数	年1回以上	・広報紙に啓発記事を掲載した。・ホームページに県等が開催するイベントを掲載した	広報紙:1回(関連事項) ホームページ:2回	広報紙:11,700部		—	・啓発の媒体を広報紙からホームページにシフトする工夫が必要である。
064	3-(7)-③	DV等防止に向けた啓発	福祉課	配偶者等に対する暴力を未然に防ぐとともに被害者を支援救済するため、人権講演会等の開催や人権啓発活動を通じてDVやセクシュアル・ハラスメント等あらゆる暴力の防止に向けた啓発や相	町民、事業者、町職員	講演会等の実施回数	年1回	人権講演会を開催。 実施日:平成25年2月	人権講演会:1回	人権講演会:67人		・講演会を座学だけでなく参加型にするなど人権問題について入りやすいような手法で実施した。・広く参加を呼びかけていることから、手話通訳者の派遣を実施した。	・多くの方に参加していただけるよう、広報紙、ホームページの周知のみならず、メール配信も実施した。

(プラン7) 相談体制の充実

No.	CD	計画事業名	担当部署	計画事業の目的	事業対象	活動指標	活動目標	平成24年度実績					
								取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応	
066	3-(7)-④	DV、健康に関する相談体制の充実	福祉課	DV等被害者から一時保護を求められた場合に迅速かつ的確な対応が取れる体制を整備するため、関係機関と連携して情報収集や一時保護施設の確保に努め	町民(DV被害者等)	DV等被害者の相談受付	随時	・DV等被害者相談の随時受付。(DVに関する相談のうち上位の機関へ紹介を行った相談件数16件/総相談件数20件)・窓口カウンターにパンフレット等を置き、滞在的な被害者へのPRの実施。・関係機関との連携、情報収集。	被害者相談受付:22件	紹介相談割合:80%			・被害者(相談者)には迅速な対応が迫られる。また、滞在的なDV被害者を救済するのが困難。・他課と連携調整し、継続的な情報提供による啓発、被害者のサポートに努める。